

## 第2期鎌倉市地域福祉計画の骨子（案）

【旧】			【新】						
基本理念	お互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きるまち かまくら		基本理念	すべての人が、安心して・自分らしく・ともに暮らせるまち かまくら					
鎌倉市地域福祉計画			第2期鎌倉市地域福祉計画の体系（案）						
目標（骨子）	取り組むべき施策の方向性（骨子）	具体的な取組（詳細は次回）	目標（骨子）	取り組むべき施策の方向性（骨子）	具体的な取組（詳細は次回）				
重点 目標1 総合的な相談体制の確立	(1) 縦割りを越えた柔軟な相談機能の整備・充実	①福祉総合相談窓口の整備	【目標1】 地域で安心して暮らし、活動できるまちづくりの推進* (鎌倉市共生社会の実現を目指す条例) (つながる鎌倉条例)	(1) 誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた支援	・見守り活動 4-(1)-①				
		②相談窓口機能の充実			・地域福祉活動への支援(3-(1)-①)				
(2) 関係機関等が連携した相談体制づくり	①地域での福祉活動の把握	・コミュニティワークの充実(新)							
	②関連部署、専門機関との連携推進	・参加支援の取組(新)							
重点 目標2 包括的支援体制の構築	(1) 包括的支援体制の構築	①関係団体との連携・協働の推進			【目標2】 包括的な支援体制と協働ネットワークの構築  (重層的支援体制整備事業実施計画) (鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例.)	(2) 地域における活動機会・人材育成・居場所の創出	・福祉のこころ醸成 4-(1)-⑥		
		②住民組織と福祉団体等の連携・協働の推進					・災害に備えた支えあい体制の整備 4-(1)-④		
		③地域における連携・協働の推進					・多世代交流の場づくり 2-(1)-②、③		
		④庁内連携体制の強化					・地域サロン、拠点の整備 3-(1)-①		
		(1) 地域福祉活動に対する支援					①地域福祉活動への支援	(2) 庁内・関係機関の連携体制の強化と重層的支援の推進	・担い手研修や地域人材育成 3-(2)①、②
							②活動場所の支援		・地域イベントや学びの機会の提供(新) 3-(1)-② 4-(1)-②、⑦
重点 目標3 地域における福祉活動や人材への支援	(1) 地域福祉活動に対する支援	①福祉人材への支援	【目標3】 包括的な支援体制整備事業の推進(新)	(3) 住民・多様な主体の参画による地域福祉活動と支えあいのしくみづくり	・地域団体への支援 1-(2)-①				
		②人材育成のための活動に対する支援			・官民プラットフォームの構築 1-(2)-①				
	(2) 人材が活躍するための支援	①福祉人材への支援			・孤独・孤立対策の推進(新)				
		②人材育成のための活動に対する支援			・分野横断の(NPO やボランティア団体との)協働支援 2-(1)-①				
(1) 地域福祉活動に対する支援	①地域福祉活動への支援	(2) 庁内・関係機関の連携体制の強化と重層的支援の推進	【目標3】 包括的な支援体制整備事業の推進(新)	(3) 情報共有とICT活用による支援基盤の整備	・包括的な福祉総合相談窓口の整備 1-(1)-①				
	②活動場所の支援				・相談支援機関の連携強化 1-(1)-②				
(2) 人材が活躍するための支援	①福祉人材への支援	(2) 庁内・関係機関の連携体制の強化と重層的支援の推進	【目標3】 包括的な支援体制整備事業の推進(新)	(3) 情報共有とICT活用による支援基盤の整備	・多機関の協働(新)				
	②人材育成のための活動に対する支援				・アウトリーチによる伴走支援(新)				
(2) 人材が活躍するための支援	①福祉人材への支援	(2) 庁内・関係機関の連携体制の強化と重層的支援の推進	【目標3】 包括的な支援体制整備事業の推進(新)	(3) 情報共有とICT活用による支援基盤の整備	・重層的支援体制整備事業の推進(新)				
	②人材育成のための活動に対する支援				・関係課連携の仕組みづくり 1-(2)-② 2-(1)-④				
(2) 人材が活躍するための支援	①福祉人材への支援	(2) 庁内・関係機関の連携体制の強化と重層的支援の推進	【目標3】 包括的な支援体制整備事業の推進(新)	(3) 情報共有とICT活用による支援基盤の整備	・横断的会議体の運営(新)				
	②人材育成のための活動に対する支援				・鎌倉市くらし見守りネットワークの取組(新)				
(2) 人材が活躍するための支援	①福祉人材への支援	(2) 庁内・関係機関の連携体制の強化と重層的支援の推進	【目標3】 包括的な支援体制整備事業の推進(新)	(3) 情報共有とICT活用による支援基盤の整備	・重層的支援体制整備事業の推進(新)				
	②人材育成のための活動に対する支援				・福祉資源マップの作成・活用 5-(1)-①				
(2) 人材が活躍するための支援	①福祉人材への支援	(2) 庁内・関係機関の連携体制の強化と重層的支援の推進	【目標3】 包括的な支援体制整備事業の推進(新)	(3) 情報共有とICT活用による支援基盤の整備	・ICTツールの導入支援(MCS等) 5-(2)-②				
	②人材育成のための活動に対する支援								

【旧】			【新】					
基本理念	お互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きるまち かまくら		基本理念	すべての人が、安心して・自分らしく・ともに暮らせるまち かまくら				
鎌倉市地域福祉計画			第2期鎌倉市地域福祉計画の体系（案）					
目標（骨子）	取り組むべき施策の方向性（骨子）	具体的な取組（詳細は次回）	目標（骨子）	取り組むべき施策の方向性（骨子）	具体的な取組（詳細は次回）			
目標4 地域生活支援と権利擁護	(1) 地域で安心して暮らしていくための支援	①地域における見守り活動の充実	【目標3】 制度の狭間をつくらぬ福祉支援と権利擁護の推進  (生活困窮者自立支援計画、鎌倉市ケアラー支援推進計画、再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進計画)  (鎌倉市鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例。)  (鎌倉市市民のくらしをまもる条例)  (子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例)	(1) 支援が届きにくい人へのセーフティネット強化	・庁内外での情報共有体制の強化 4-(1)-⑤ 5-(2)-①、⑥			
		②いきがいと社会参加の創出			(2) ケアラーへの支援（新）	・生活困窮者支援 4-(1)-⑧		
		③犯罪・再犯防止の推進				・就労支援との連携 4-(1)-⑧		
		④災害時における支えあい体制づくり				・ひきこもり支援（新）		
		⑤公的サービスの充実				・ケアラー支援窓口（新）		
		⑥福祉のこころ醸成				・ケアラー同士のピアサポート体制（新）		
		⑦地域生活を送るための自分づくり				・制度周知（新）		
		⑧生活困窮者に対する支援				・多機関の協働（再掲）（新）		
	⑧生活困窮者に対する支援	・アウトリーチによる伴走支援（再掲）（新）						
	(2) 権利擁護の推進	①虐待防止の取組		(3) 全世代・多様な人の自立と居住を支える地域づくり	(3) 全世代・多様な人の自立と居住を支える地域づくり	・住宅確保支援（住宅セーフティネット） 4-(3)-①		
		②成年後見制度の利用促進				・外出・移動支援（交通） 4-(3)-②		
	(3) 高齢者や障害者などの自立を支えるまちづくり	①住みやすい環境の整備		(4) 権利擁護と支援制度の理解促進	(4) 権利擁護と支援制度の理解促進	・再犯防止の地域支援 4-(1)-③		
②外出支援の充実		・成年後見制度の普及 4-(2)-②						
目標5 情報の収集と提供	(1) 社会資源の収集と整理	①社会資源の収集と整理	(5) 福祉を支える人材の育成・確保（福祉専門人材）	・虐待防止の推進 4-(2)-①				
	(2) 伝わりやすい情報発信	①情報伝達力の向上		(5) 福祉を支える人材の育成・確保（福祉専門人材）	・制度案内と情報発信 5-(2)-③、④、⑤			
		②情報通信技術の活用			(5) 福祉を支える人材の育成・確保（福祉専門人材）	・福祉専門職の確保・定着と市内就労支援の仕組みの整備（新）		
		③制度の理解向上				(5) 福祉を支える人材の育成・確保（福祉専門人材）	・学び合い、支え合う人材育成の仕組みと地域連携体制の構築（新）	
		④対象者に合わせた情報発信					(5) 福祉を支える人材の育成・確保（福祉専門人材）	
		⑤多様な取組の周知						
⑥ニーズと窓口の出会いづくり								
目標6 ケアラー支援	(1) 広報及び啓発	①ケアラー支援に係る広報及び啓発						
		②ケアラーを社会全体で支えるための広報及び啓発						
	(2) 体制の整備	①ケアラー支援に関する施策の実施に係る連携協力体制の整備						

【旧】			【新】		
基本理念	お互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きるまち かまくら		基本理念	すべての人が、安心して・自分らしく・ともに暮らせるまち かまくら	
鎌倉市地域福祉計画			第2期鎌倉市地域福祉計画の体系（案）		
目標（骨子）	取り組むべき施策の方向性（骨子）	具体的な取組（詳細は次回）	目標（骨子）	取り組むべき施策の方向性（骨子）	具体的な取組（詳細は次回）
	(3) ケアラー支援に関する施策の推進	①人材育成			
		②情報共有			
		③相談支援体制の整備・構築及び伴走支援			
		④つながり・支え合いの推進			
		⑤自立支援			
		⑥ケア対象者への支援			